

事務連絡
令和3年1月8日

保護者のみなさま

すみだステップハウスおおぞら
にじの子

緊急事態宣言発出に伴うにじの子の事業について

日頃からにじの子の事業にご理解・ご協力いただきありがとうございます。
また、感染リスクの軽減を図るための取り組みにもご協力いただきありがとうございます。
さて、1月7日に東京都を対象とした緊急事態宣言が発令されました。にじの子では、感染防止対策を講じながら、通常どおりの運営を継続してまいります。
皆様方におかれましては、ご理解・ご協力を頂きますようお願いいたします。

記

1 集団療育

通常どおり実施します。

2 個別療育(医師診察を含む)

通常どおり実施します。

なお、療育時間の短縮や付き添い者1名まで等の感染対策も変わらず実施してまいります。
詳細は、別紙「保護者の方へのお願い～新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて～」をご参照ください。

3 緊急事態宣言期間中の情報提供について

今後の感染状況や緊急事態宣言の状況によっては、事業内容に変更が生じる場合があります。その際の事業実施に関する変更のお知らせは、原則としてホームページに掲載してまいりますので、ホームページも適宜確認をして頂ければと思います。よろしくお願い致します。

にじの子ホームページ

<http://park18.wakwak.com/~stephouse/nijinoko/nijinokoindex.html>



QRコードからもホームページにアクセス出来ます。